# 地域包括ケアシステム時代の リレーションシップ・マーケティング



経営コンサルアライアンス SOAR 代表 折笠 勉

#### 折笠勉氏 プロフィール

中小企業診断士。専門 マーケティング、M&A、経営 戦略・経営計画策定支援、医療介護分野など。横浜国立 大学大学院修了(MBA)、ISO9001審查員補、認定登録 医業経営コンサルタント、経営革新等認定支援機関。著 書「そうだったんだ!中小企業経営―社長の経営戦略が まるごとわかる本」(共著、三恵社)、第14回日本医業 経営コンサルタント学会最優秀賞受賞「中小病院におけ る外来癌化学療法の経営」、第17回同学会優秀賞受賞 「医療介護複合体における関係性マーケティング戦略」。 mail: orikasa@consol-soar.com

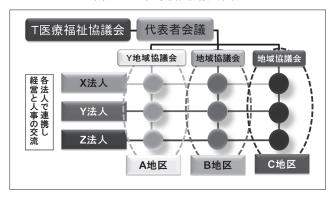
# はじめに…研究の背景・目的

65歳以上の人口が3,000万人を超えて2042年に ピークを迎え、75歳以上の人口割合は増加し続ける ことが予想されている。このため、国は2025年を目途 に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活し、人 生の最期まで続けることができるよう、医療、介護の 垣根を取り払った地域の包括的な支援・サービス提供 体制(地域包括ケアシステム)の構築をすすめている1。

地域包括システムの取り組みでは、サービス提供に 関わる各事業者が上手く連携できている地域の事例が 様々な場面で紹介されているが、法人の異なる各事業 所間の連携のため、実際には多くの地域で、ともすれ ば利用者(患者)中心ではなく、各事業所の都合が優 先され統一性のないサービスが提供される場合が少く なく、利用者(患者)の立場に立った一体的なサービ スの提供が求められている<sup>2</sup>。地域包括ケアシステム の推進にあたっては、利用者(患者)を中心に各事業所 の連携、住民との信頼関係構築が課題になっている。

東京の城東地域と埼玉県で医療・介護事業を展開す る医療介護複合体「T医療福祉協議会」は、医療、介 護などを営む複数の法人によって構成された協同組合 を母体とし、この協同組合を運営する各法人の代表が 強い結束力を持って立ち上げたものである。この「T 医療福祉協議会」は、参加する法人の各業務を外部環 境の変化に対応できるよう調整する機能をもってい る。つまりこの「T医療福祉協議会」を軸にした、法 人を超えた医療・介護分野の連携体となっている(図 表1)。この連携体の関係法人及び事業所の緻密な連

図表 1 工 医療福祉協議会組織



(注) T 医療福祉協議会は、地域の医療、介護、福祉の課題解決のため、20 法人が連携する法人組織を横断した連携組織です 各法人代表による代表者会議: TOP 参加、週1回開催。

(出所) 図表:筆者作成

携により、地域住民に対し地域包括ケアシステムと同 様の医療・介護サービスを、患者の立場に立って一体 的に提供している。この取り組みにより「T医療福祉 協議会」は、患者との信頼関係の構築による長期的持 続的な関係を築き、連携体として長期に利益を生み出 すという関係性マーケティング<sup>3</sup>の手法により患者・ 利用者の個別ニーズを捉えたサービスを提供してお り、LTV(顧客生涯価値:Life Time Value)を高め ている。

本研究は、この「T医療福祉協議会」の下にある、 いくつかの地域協議会の一つ、東京都A地区のY地域 協議会(図表1.参照、以下「協議会」という)の研 究により、「T医療福祉協議会」の戦略を明らかにす るとともに、地域包括ケア時代における医療、介護に 携わるサービス事業者のサービス提供のあり方、連携

<sup>1</sup> 厚生労働省ホームページより。http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\_kaigo/kaigo\_koureisha/chiiki-houkatsu/

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 『地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業報告書』 2016 年3月,p.6。

<sup>3</sup> 朴善美「90 年代における関係性マーケティングの意義」 『明治大学経営学研究論集』第 011 号 1999 年,pp.313-341。

についても考察するものである。

なお、本研究は筆者を含む共同研究「医療介護複合 体における関係性マーケティング戦略」⁴で述べた論 点をに基づき、新たな論点として一人ひとりの利用者 (患者) に焦点をあてた医療・介護の一体的なサービ スの提供の具体的な内容、即ち医療・介護の現場での サービスの一体的提供とはどのようなものか、実際に はどのように行われているか、についての研究を進め たものである。

### (1) 市場が成熟期に重要となるリレーション (関係 性)マーケティング

先行研究によれば、市場が成熟するとマス・マーケ ティングから顧客との関係性を重視した関係性マー ケティングが重要になり、製品・サービスの価値観 から、顧客価値を高め創造することが企業の目指す べき姿になるため、LTV創造への期待が増大している とされる(佐藤幸夫,真野俊樹20115、金泳,申東憲 2011<sup>6</sup>)

### (2) 医療・介護サービスは信頼品質

製品・サービスの質には、①消費者が購入前に評価 できる探索品質、②購入後に経験する経験品質、③購 入後一定時間経過しないと評価できない信頼品質があ る。医療・介護サービスは信頼品質であり、この評価 には経験者情報、即ち口コミが重視され、提供過程も 評価される(近藤隆雄20077)。

#### (3) 医療経営におけるHCRMの視点

医療では、医療経営にあたっては、HCRM(ヘル スケア・リレーションシップ(関係性)・マーケティ ング、以下「HCRM」という)の視点が重要と考え られている。HCRMとは「医療機関の経営活動の一 環として患者側から見た医療機関との関係を把握し、 患者創造に繋がるサービスに転換するための諸活動」 と定義づけられ「大切なことは①長期的関係であるこ と、②相互依存の関係であること、③共に病と闘う目 標があること、を理解したうえで、協調し相互の利益 を創造することで互いに満足し信頼しあえるような関 係づくりを行うこと」<sup>8</sup>とされる。

#### (4) 医療、介護サービスでは関係性強化が重要

厚労省の受療行動調査<sup>9</sup>によると、小病院、療養病 床のある病院を選んだ理由(複数回答)について、 病院が提供しうる価値の中では、「医師や看護師が 親切」という項目が小病院37.2%、療養病床病院 40.8%と人間同士の関係性を重視する割回が高い、 また、病院の価値を知る情報媒体としては「家族・友 人・知人からのすすめ」という当事者にとって信頼度 の高いソースが29.2%、24.0%と重視している。こ のことから医療、介護サービスでは関係性強化が重要 であることを示唆している(図表2)。

図表 2 厚労省の受療行動調査

| 平成23年受療行動調査(厚労省)  | 小病院           | 療養病床<br>のある病院 |  |  |  |
|-------------------|---------------|---------------|--|--|--|
| 小病院、療養病床病院を選んだ理由  | (複数回答)        |               |  |  |  |
| 自宅や職場・学校に近い       | 41.30%        | 45.70%        |  |  |  |
| 以前に来たことがある        | 36.60% 41.00% |               |  |  |  |
| 医師や看護師が親切         | 37.20% 40.80% |               |  |  |  |
| 家族・友人・知人からのすすめ    | 29.20%        | 24.00%        |  |  |  |
| 医療機関に対する不満感、不満を感し | たときの行動        | 加(複数回         |  |  |  |
| 不満の相談相手は家族・友人・知人  | 49%           |               |  |  |  |

(注) 信頼材である医療、介護は、顧客との関係性 強化が重要

(出所) 図表: 厚労省受療行動調査に基づき筆者作成

# 方法…実務・研究に関する手法

協議会の経営戦略、協議会内の事業所間連携の具体 的な内容を明らかにするため、協議会の病院、診療 所、老健(介護老人保健施設)の事務長、看護師、 SW(ソーシャルワーカー)のヒアリング、退院調 整会議への出席、中心となる病院(85床、年間入院 1,850件、以下「病院」)の2012年11月の退院患者 164名に関する経路調査を行った。さらに、2か所の 在宅支援診療所に2013年8月現在登録されている患 者147名の約10年間の診療情報から、生涯医療費、 LTV等を推計した。なお、本研究では介護関連の定量 データが得られなかったため、LTVの算出に当たって は協議会の医療費のみで算出した。

また、分析や推計には協議会からの様々な資料の 外、当該特別区の「住民基本台帳による世帯と人口」 調査、政府統計「医療施設調査」、東京都福祉保健局 「介護保険事業実施状況報告」等を使用した(図表6)。

<sup>4</sup> 折笠勉, 白木秀典, 松岡浩正「医療介護複合体における関係性マーケティング戦略」第 17 回日本医業経営コンサルタント学会 (2013 年 10 月) 公益社団 法人日本医業経営コンサルタント協会(JAHMC)。

<sup>5</sup> 佐藤幸夫, 真野俊樹「医療機関における CRM 導入意義と今後の展望についての考察」『日本医療経営学会誌』 5(1)2011 年,pp.23-30。

金泳, 申東憲「病院 CRM の成功要因に関する研究」『川崎医療福祉学会誌』 Vol.20, No. 2,pp.319-329。

近藤隆雄『サービスマネジメント入門 ものづくりから価値づくりの視点へ』生産性出版 2007 年 , 第 2 章 2,pp.68-79。

鈴木直人 『医療への 「患者参加」 を促進するリレーション・マーケティング』 (ヘルスケアリレーションズ) 2008 年 6 月, p.8。

厚生労働省 『平成 23 年受療行動調査(確定数)の概況』より。http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jyuryo/11/index.html

#### 図表3 事業所内、事業所間の情報共有のしくみ

#### 1. 患者Sの事例

協議会ではどのように事業所が連携し、一人ひと りの患者・利用者と関わっているのかについて、協 議会の各事業所に10年前から患者・利用者として関 わっているSの事例で明らかにする。

### (1) 協議会内の連携のしくみ

患者・利用者の情報共有や事業所内の有効活用の 検討のため施設利用調整会議を週1回開催している。 病院では退院調整会議が行われ、病院医師、病棟看 護師、退院調整看護師、MSW(メディカルソーシャ ルワーカー)、リハ病院、老健、往診専門診療所、 訪問看護ステーション、居宅支援事業所等、他施設 も参加し、病状、退院後の家庭の介護力等、今後の 対応方針立案のため情報を共有する。その他、地域 連携室·相談室meeting、Nurse·conference、病 棟conference、退院前合同conferenceなどが行われ ている(図表3)。

| 名称                       | 開催         | 参加者                                              | 内容                                          |
|--------------------------|------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 地域連携室·<br>相談室<br>meeting | 毎日<br>土日祝除 | 地域連携室NS<br>相談室MSW                                | 情報共有、<br>支援の進捗確認                            |
| Nurse conference         | 随時         | 病棟NS<br>地域連携室NS                                  | 看護、家族指導、<br>ケア内容                            |
| 病棟<br>conference         | 毎週<br>水曜   | 医師、病棟NS、薬剤師、<br>セラピスト、管理栄養士、<br>MSW、診療情報管理士      | 治療方針·段階、<br>課題確認                            |
| 退院調整会議                   | 毎週月曜       | 医師、病棟・入院NS長、<br>MSW、診療情報管理士、<br>他関連施設NS、MSW      | 全患者病状共有、課題·方向性確認、<br>退院時期、空床確認              |
| 退院前合同<br>conference      | 随時         | 本人・家族、医師、<br>病棟NS、地域連携室NS、<br>MSW、セラピスト、<br>関係機関 | 治療経過、病状確認、<br>患者・家族の思い共<br>有、退院後のケア方<br>法決定 |

(出所) 図表:協議会資料に基づき筆者作成

### (2) 事業所間連携の実際

Sは約10年前、協議会のY病院に入院し、子宮癌 の手術を受け、その後遺症により人口肛門造設手術 を受けた。退院後、約1年前まで在宅(自宅)にて 訪問看護事業所の往診、難聴もあるためY病院の医 師と共に聴覚療法士の指導も受けていた。同時に、 要介護3で自立生活ができないため、介護保険上の

入院直前 入院当初 治療開始 1カ月前 訪問看護、抗生剤内服 皮膚・排泄ケア 子宮癌手術 聴覚療法 放射線治療 士訪問 褥瘡ケア 失禁ケア 医療・ 介護 日常生活動作低下 ポジショニング見 直・調整 人口肛門增要介護皿 認定、ヘル ベッド上の寝 パー生活 たきり 栄養サポート 援助 尿路感染症 病状安定 炎症所見、薬仙骨部褥 後遺症で直 腸穿孔、人 つた歩きに戻ることは難しい(主治 直腸膀胱 脱水で腎不全 病気 の状況 失禁・陰部びらん 効果なし 褥瘡形成Ⅳ、疼痛 医意見) 生活・ 介護 の状況 つたい歩き 痛みのた め食欲低 入院 自宅に帰りたい 入院 入眠剤効かず 在宅 自動体位変 食事取れない 病棟カンファ 皮膚・排泄ケア認定 協議会 の機能 看護師、理学療法士

医師、看護師

図表 4 患者Sの事例

|                  | 在宅の検討                                                                          | 退院前合同カンファ                                              | 退院後                                                                       |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 医療・介護            | 入院中に在宅の可否評価<br>介護区分の変更申請(ケア<br>マネージャ)                                          | 日常生活動作拡大は困難                                            | 訪問看護、昼褥瘡ケア、昼<br>食と保清の援助、疼痛治療、<br>ヘルパー朝夕90分、<br>夜間2~3時体位、おむつ、<br>ポジショニング調整 |
| 病気の状況            | 病状確認(在宅診療所)<br>在宅可能(疼痛コントロー<br>ル)<br>スキンケア製品の選定<br>マットレス検討、食事摂取<br>の方法検討、経費面検討 | 病状は末期ではない<br>尿路感染・腎機能は回復<br>褥瘡はまだ時間がかかる<br>栄養状態も改善といえず | 在宅<br>ベッド上の寝たきり                                                           |
| 生活<br>・介護<br>の状況 |                                                                                | 妹夫婦は持病で身体介護<br>はできないが訪問可能、<br>ケアプラン(ケアマネージャ)           |                                                                           |
| 協議会<br>の機能       | 病状評価)<br>在宅サービス関係者と連携<br>(入院中から在宅可否評価<br>サービス内容検討)                             | (埋字療法士、病稞有護師、                                          | 訪問看護<br>訪問診療医<br>訪問介護                                                     |

(出所) 図表:病院提供資料に基づき筆者作成

生活援助を受けていた。

入院1か月前、つたい歩きはできたが、寝たきり の状態であった。その後、仙骨部の強い痛みのた め、Y病院に緊急入院、その際は食事もできず、尿 路感染、腎不全なども併発していた。Y病院内では 医師、看護師、皮膚・排泄ケア認定看護師、理学療 法士、栄養サポートチームなどによる病棟カンファ レンス(図表3:病棟conference)が行われ、必要 な処置が検討された。様々な処置の甲斐があり、病 状は安定した。

本人は自宅に帰りたいとの強い希望を示したが、 つたい歩きも難しく、一人暮らしでの退院は困難と 判断された。入院中に退院調整会議が行われ、在宅 の可否評価と介護区分をより重い区分への変更申請 をケアマネージャ(介護支援専門員)が行った。在 宅診療所の医師が病状を確認し、疼痛コントロール が可能なら在宅可能と判断し在宅介護サービス事業 所と連携し必要なサービスの検討も行われた。Sの 妹夫婦は持病で身体介護はできないが、Sへの訪問 は可能であることを確認し、退院前合同カンファレ ンスで本人の要望を実現するべく退院となった(図 表 4 )。

# (3) 多くの地域では患者を中心とした統一性のある サービス提供は今後の課題

協議会では、Sの事例のように、協議会内の各事 業所の医療、看護、介護、リハビリ、栄養などの各 分野の専門家が連携して、患者が望む生活ができる よう支援をしている。本研究に当たって退院調整会 議(図表3)に参加したが、法人の異なる病院の病 棟看護師、病院の地域連携室看護師、在宅支援診療 所看護師、老人保健施設のソーシャルワーカー、介 護福祉士、居宅支援事業所のケアマネージャなど20 数名が参加した退院調整会議は、患者リストに基づ き、患者情報を共有し、個々の患者の課題を明らか にし、その上で、どの事業所と事業所が担当し、連 携はどのようにするかなどを効率良く協議する場と なっている。

# 2. 関係性マーケティングを支えるマネジメントシス テム

(1) 24時間365日の医療・介護ネットワーク 協議会には、医療・介護関連の30事業所があり、 24時間365日の医療介護のネットワークを形成(図表 5) している。協議会の運営は、各事業所の取り組む べき課題の実施判断ができ事業所内で必要な指示がで きるメンバーで構成された運営委員会が担い、事業方 針の合意形成、共通課題の検討、活動交流等が行われ ている。

図表 5 24 時間 365 日の医療・介護ネットワーク

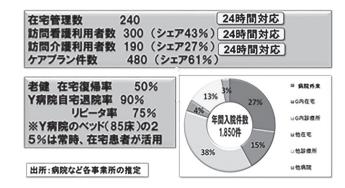


(出所) 図表:病院提供資料に基づき筆者作成

### (2) 医療・介護分野での高い地域シェア

介護事業所の利用者割合は、当該地域の総人口、在 宅療養患者数などからの協議会の推計によると、訪問 看護が約4割、訪問介護が約3割の高いシェアを獲得 している(図表6)。長年の取組みによる地域の信頼 は高く、協議会の患者組織(友の会)<sup>10</sup>は病院周辺で は人口比10%超の高い加入率である。

図表 6 医療・介護における高い地域シェア



(出所) 図表: 病院提供資料に基づき筆者作成

<sup>10</sup> 協議会の患者組織(友の会)は 1967 年に病院立ち上げの資金を募ることを目的に立ちあがった(『地域医療・福祉の 50 年』ドメス出版 2001 年)。 者組織の方々の中には「困った時に頼れる病院」「私たちの病院」という意識も強く、現在では協議会の丁目別の加入率では人口比(世帯比ではない)で 12%以上の高い加入率の丁目も存在する。

### (3) 協議会の病院への入院、退院先の経路調査結果

2012年11月一カ月の協議会内Y病院の入院・退院 患者164名の経路調査を行った。その結果、グループ 内(T医療福祉協議会)からの入院は129名であり、 その内退院後もグループ内の医療・介護施設に留まっ たのは111名で、死亡(8名)、重症化による大病院 などへの転院等(7名)を除くと、98%の患者・利 用者が協議会内の施設にとどまり、協議会内の利用 率、リピート率は高いことが推察される(図表7)。

図表7 協議会の病院への入院、退院先の経路調査結果

| 退院先入院前 |          |         |    | グル―プ内   |        |       |     |    | グループ外  |          |      |         |     |        |     |
|--------|----------|---------|----|---------|--------|-------|-----|----|--------|----------|------|---------|-----|--------|-----|
|        |          | Y病院(入院) | 死亡 | Y病院(外来) | リハビリ病院 | 訪問診療所 | 診療所 | 老健 | グループ内計 | 民間診療所・医院 | 民間病院 | 公立・大学病院 | 他老健 | グループ外計 | 合計  |
| ガ      | Y病院(外来)  | 23      | 1  | 18      | 2      |       |     |    | 20     |          |      |         | 2   | 2      | 23  |
| ίν     | リハビリ病院   | 4       |    |         | 4      |       |     |    | 4      |          |      |         |     | 0      | 4   |
| l l    | 訪問診療所    | 21      | 3  |         |        | 15    |     | 1  | 16     |          |      | 2       |     | 2      | 21  |
| プ<br>内 | 診療所      | 76      | 4  |         | 4      |       | 62  |    | 66     |          | 2    | 3       | 1   | 6      | 76  |
| M      | 老健       | 5       |    |         |        |       |     | 5  | 5      |          |      |         |     | 0      | 5   |
|        | グループ内計   | 129     | 8  | 18      | 10     | 15    | 62  | 6  | 111    | 0        | 2    | 5       | 3   | 10     | 129 |
| プグ     | 民間診療所·医院 | 28      |    |         | 3      |       |     |    | 3      | 23       |      | 1       | 1   | 25     | 28  |
| 外ル     | 民間病院     | 6       |    |         |        |       |     |    | 0      |          | 5    |         | 1   | 6      | 6   |
| >F     | 公立·大学病院  | 1       | 1  |         |        |       |     |    | 0      |          |      |         |     | 0      | 1   |
|        | グループ外計   | 35      | 1  | 0       | 3      | 0     | 0   | 0  | 3      | 23       | 5    | _ 1     | 2   | 31     | 35  |
|        | 合計       | 164     | 9  | 18      | 13     | 15    | 62  | 6  | 114    | 23       | 7    | 6       | 5   | 41     | 164 |

(出所) 図表: 病院提供資料に基づき筆者作成

#### 3. 高いLTV (顧客生涯価値)

信頼品質である医療、介護事業では顧客との関係性

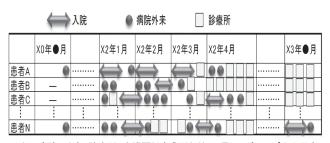
強化が重要であるが、協議会は利用者の視点で、ワン ストップで利用できる24時間365日の医療介護ネット ワークを形成し、退院調整会議に象徴される患者サー ビスを提供しており、この点こそが協議会が関係性 マーケティングの手法を展開したものである。そこ で、協議会の患者の顧客生涯価値(LTV)を試算した。

### (1) T協議会と日本全体(厚労省データ)の顧客生 涯価値(LTV)の比較

協議会内の2か所の在宅支援診療所に2013年8月 現在登録されている147名の約10年間の患者情報、診 療情報を調査(図表8)し、調査結果と協議会の過去 の医療、介護の日当円(図表9)から協議会の生涯医 療費を推計(図表10)した。推計式は次頁の通り。  $LTMC_x = DFE \cdot INT + DCH \cdot mNT + DVMT \cdot nNT$ …… (1) 式

但し、LTMC: Life Time Medical Costs (生涯医療 費)、DFE: For a day of the foreign expense (病 院外来日当円=10,720円)、DCH: For a day of the cost of hospitalization (病院入院日当円=35,910 円)、DVMT: For a day of the visit medical treatment(在宅訪問診療日当円=33,410円)、 NT: Number of times (回数)。

図表8 在宅支援診療所の患者147名の調査



(注) 病院、外来、診療所、介護関係事業所など、一貫してグループ内利用率 が高い。(2003年1月~2013年8月の間において、2013年8月時点で在宅 支援診療所に登録している患者147名を追跡調査)

(出所) 図表:協議会提供資料に基づき筆者作成

図表 9 協議会の平均日当円

点(単位)数

4500 4034 4000 3341 3500 3000 2500 2000 1500 1000 500 ■ 入 防空外科 ■入院内科 ■病院外来

□施設介護度2

■施設介護度3 ■施設介護度4 (出所) 図表:協議会提供資料に基づき筆者作成

口在宅支援診

口施設介護度1

1993年1月から2013年8月現在迄、21年間、協 議会を利用した患者M(当時56歳、2013年8月現在 76歳)の場合、前述(1)式を用いると生涯医療費は 9,294,640円となる(図表10)。

図表 10 協議会の患者 M の生涯医療費

【 生涯医療費の比較計算式 】 (1) Mの事例(147名の一人) 初回受診 1993年1月 2013年8月現在迄 21年間 当時56歳、2013年8月現在 76歳



1993年1月~2013年8月約21年間の主な受診 病院外来日当円10,720円×8回= 85,760円(1) 病院入院日当円35,910円×102日間=3,662,820円② 在宅訪問診療 日当円33.410円×1166回= 5.546.060円③

協議会の生涯医療費 ①+②+③=9,294,640円(a)

(出所) 図表:協議会提供資料に基づき筆者作成

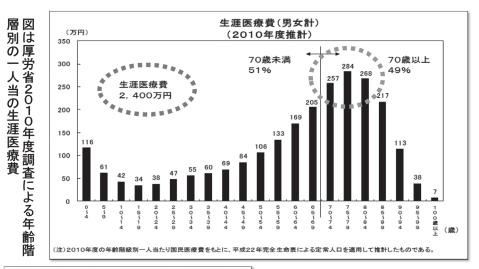
#### (2)厚労省医療保険に関する基礎資料にもとづく 生涯医療費推計值

厚労省2010年度調査による年齢階層別の一人当の

生涯医療費厚労省の一人当の生涯医療費は、年齢階級 別1人当たり国民医療費及び年齢階級別死亡率が当該 年度から変化しないとした場合に、1人の人が生涯で 必要となる平均医療費がどの程度かを推計したもので ある。つまり、0歳から100歳以上までを5歳ごとに 21分位に分け、それぞれの分位の生涯医療費、0~ 4歳116万円、5~9歳61万円…95~99歳38万円、 100歳以上7万円を算出している。これを合計すると 生涯医療費は約2,400万円である(図表11)。

### (3) 患者Mについての厚労省の生涯医療費とY協議 会の医療費の比較

厚労省の生涯医療費と協議会の医療費を比較するた めに、協議会の患者について(1)式により算出し、 同患者を同期間、「厚労省調査の生涯医療費推計値」 11 (図表11) の21分位生涯医療費で算出した。な お、21分位に当てはまらない期間の場合、該当する 分位を5年間で除し、該当する年数を乗じて算出して いる。この計算により、厚労省21分位生涯医療費は 8,510,000円となる。患者Mの事例では1993年1月 から2013年8月迄の受診期間を厚労省の21分位生涯



図表 11 厚労省調査の生涯医療費推計値(2010年度)

生涯医療費は2,400万円(0歳から100歳まで の生涯医療費を合計)。以下の3階層が高い。 70~74歳 257万円(1歳平均 51.4万円) 75~79歳 284万円(1歳平均 56.8万円) 80~84歳 268万円(1歳平均 53.6万円)

http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoke n/database/zenpan/dl/svogai22.pdf 注)厚労省医療保険に関する基礎資料より「2 010年度の年齢階級別一人当たり国民医療 費をもとに、平成22年完全生命表による定常 人口を適用して推計」(ママ)

(出所) 図表: 生涯医療費推計値(厚労省、2010年度)

<sup>11</sup> 厚労省 生涯医療費推計値(厚労省、2010年度)よりhttp://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/database/zenpan/syogai.html

医療費に当てはめ、その期間の生涯医療費を推計する と、患者M (協議会所属) の生涯医療費は9,294,640 円であり、厚労省21分位生涯医療費8,510,000円よ り大きい。

### (4) 147名のLTVを散布図で比較しても協議会の方 が大きい

同様に147名全員の受診期間をあてはめてLTVを推 計し、協議会の生涯医療費をY軸、厚労省生涯医療費 をX軸とする散布図を作成した。そこに協議会生涯医 療費と21分位生涯医療費が同じ額となる線=45度線 を引くと、協議会の分布の多くは、45度線より上に 位置し、LTVは全国平均より高いと考えられる(図表 12)

図表 12 厚労省の生涯医療費と協議会の医療費の 散布図による LTV 比較(147 名全体)

#### 20,000,000 【 散布図 】 散布図 厚労省生涯 協議会 協議会生涯医療 15.000.000 費(Y軸)と厚労 生 省の生涯医療費 (X軸)とする散布 10,000,000 図に、45度線を 引くと、 5,000,000 協議会の数値は、 45度線(緑点線) より上が多く、LT 5,000,000 10,000,000 厚労省生涯医療費 Vは高い。

LTV(顧客生涯価値)は高くなっている

(出所) 図表:病院提供資料に基づき筆者作成

#### 4. 協議会の特徴

#### (1) 地域包括ケアシステムの一つの方向性

協議会は地域包括ケアシステムの必要性が強調され る以前から、患者に焦点を当てた事業所間の連携を 行ってきた。今回の研究は医療のみの検証にとどまっ たが、今回の研究、協議会運営メンバー、病院・診療 所関係者、介護事業所などからのヒヤリングの内容を 併せて考察すると、患者は入院、在宅、施設利用につ いて切れ目のないサービスを受けることができ、満足 度向上につながっている。患者・利用者から見れば、 施設(医療や介護)から在宅まで親身に相談にのって くれる信頼と安心のシステムである。生涯にわたりお 世話になりたいという好感と親近感が形成され、地域 の他の医療機関、福祉介護施設にとっても安心して連 携できる存在となっている。協議会は利用者の視点

で、ワンストップで利用できる24時間365日の医療介 護ネットワークを形成し、退院調整会議に象徴される 患者サービスを提供しており、この協議会の連携のし くみやサービス提供の内容は、地域包括ケアシステム のあるべき一つの方向性を示している。

### (2) 医療から介護までのワンストップサービス提供 による長期的関係性の構築

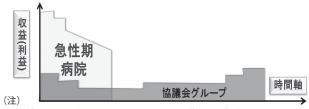
地域協議会は、高齢者も安心して住み続けられる町 づくりの視点で患者の立場を護り自立の道筋をつけ る、という理念を基にしており、以下の特徴がある。 ①医療から介護、施設から在宅までの安心と信頼のシ ステム、②関係性マーケティングを支えるマネジメン トシステム、患者組織(友の会)などの仕組み、③介 護度の重い患者・利用者も受入れるなど、協議会内・ 外の医療機関、介護事業所との信頼関係と連携、など である。これらを通じた個別患者ごとのLTVは高く、 地域に根ざした中小病院の方向性を示している。

### (3) 協議会の戦略

協議会の戦略は、患者・利用者との関係性マーケ ティング戦略であり、これによってのLTVを高めてき た。

急性期病院は、短期間に高い診療報酬により高い収 益を得る経営モデルと考えられるが、協議会の取組み は、収益は高くはないが、安心と信頼による地域シェ アの獲得、患者・利用者に長期(生涯にわたり)・継 続的に関わる、医療・介護の収益モデルといえる。結 果として、一人ひとりの患者・利用者のLTV(顧客生 涯価値) は高まり、収益(利益)を確保している(図 表13)。

図表 13 患者との継続的な関わりによる収益モデル



- 1. 安心と信頼による地域シェア獲得、患者・利用者に 生涯にわたって継続的に関わり、急性期病院とは 違った収益モデルといえる
- 2. 結果として、一人ひとりの患者・利用者のLTV(顧 客生涯価値)が高まり、収益(利益)を確保している。

(出所) 図表:筆者作成

# 結論

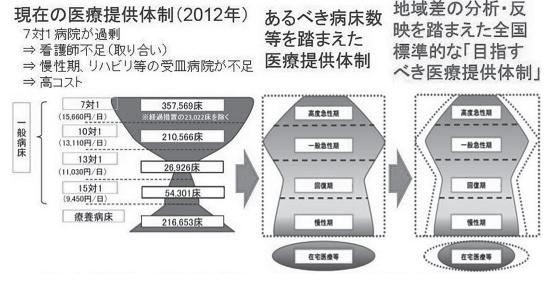
高齢化社会の進展の下、2014年介護保険法の改 定、2015年介護報酬改定、2016年診療報酬の改定が 行われた、地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅 重点へと大きく舵が切られた。地域包括ケアシステム の運用に当たっては、一人ひとりの利用者(患者)に 焦点をあてた医療・介護の一体的な提供が求められて いる。医療・介護の機能分化が進んだ今日、単独事業 所の機能には限界があり、各事業所それぞれが経営合 理性を追求したのでは、利用者本位のシステムは機能 できない。しかし、実際には多くの地域で、各事業所 の都合が優先され統一性のないサービスが提供されお り、利用者(患者)の立場に立った一体的なサービス の提供が社会的にも求められている。施設ごと、制度

ごとの視点からではなく、事例のように、地域で暮ら す住民の視点に立ち、各事業所間の有機的な連携によ り、利用者(患者)の希望に沿い、利用者がワンス トップでサービスを享受できる、事業所間の総合的な 管理運営が求められる。

この視点で見ると、協議会の取り組みは、厚労省の 2025年に向けた地域医療構想12 (図表14) や地域包 括ケアシステムの構想とも合致するものである。また 関係性マーケティングによる患者・利用者との結びつ きは、地域包括ケアシステムを担う事業所の経営の視 点で見ても、長期的に利用者(患者)と関わることで 利益を確保できるしくみといえる。

地域の医療介護のネットワーク化による地域に根を 張った取り組みにこそ地域医療・介護を担う医療・介 護経営の方向性がある。

図表 14 2025 年に向けた地域医療構想



(出所) 図表: 財政制度等審議会財政制度分科会資料より

<sup>12</sup> 財務省 財政制度分科会(平成 26 年 10 月 8 日開催) 資料より http://www.mof.go.jp/about\_mof/councils/fiscal\_system\_council/sub-of\_fiscal\_ system/proceedings/material/zaiseia261008.html